

令和4年度

教育行政執行方針

令和4年3月

新冠町教育委員会

I はじめに

II 基本姿勢

III 主要施策の展開

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

- ① 確かな学力の向上
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 特色ある教育活動の推進
- ④ 特別支援教育の充実
- ⑤ 信頼される学校づくりの推進
- ⑥ 教育環境の整備
- ⑦ 認定こども園の教育・保育の推進

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

- ① レ・コード館を中心とした社会教育の推進
- ② 社会体育の充実
- ③ 郷土資料館事業の充実
- ④ 図書プラザ事業の充実
- ⑤ 青少年教育の充実
- ⑥ 成人教育の充実

IV むすびに

令和4年第1回定例会の開会にあたり、令和4年度教育行政執行方針を申し上げます。

I はじめに

急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるように育成することが求められています。加えて昨年度も、世界的な規模で新型コロナウイルスが蔓延し、当町の教育活動も大きな影響を受け、感染症対策を講じ、工夫をしながら教育活動を実施してきたところでございます。

このような激しい社会の変化や感染症対策を行いながらの教育活動の実施にあっても、未来を切り開く担い手となる子どもたちには、ふるさと新冠の歴史や文化を誇りとし、共に支え合い、逞しく、生き抜く力を身に付けることが必要であり、そのためには学校教育と社会教育が連携して、子どもたちを育む仕組みが一層重要となります。

教育委員会は、引き続き総合教育会議を通して町長と教育に関する思いを共有し、一体感とスピード感をもって課題解決に取り組むとともに、次代を担う子どもたちが、逞しく生きぬく力を身に付け、町民の皆さんが心豊かに生きがいを感じられる暮らしができるよう、生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいりたいと存じます。

II 基本姿勢

このような考え方に基づく基本姿勢について申し上げます。

まず、学校教育においては、新学習指導要領が本格実施となっており、さらなる教育課程の充実が求められております。育成すべき資質・能力を明確化し、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を図りながら、児童生徒に必要な思考力、判断力、表現力や学びに向かう力等を培ってまいります。

また、一人一台端末を活用したICTの効果的な活用を図りながら、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実を図ってまいります。児童生徒に必要な資質・能力を育むためには、学校だけではなく家庭、地域、行政の連携した取組が必要であり、「学校は楽しい」「家庭は温かい」「地域は明るい」と実感できる環境づくりも意識してまいりたいと考えます。

更に、子どもたちが主体的に判断し行動し、解を見出していく「生きる力」の育成を重点化するために、引き続き小学校から中学校の連続した学びが確かなものとなるよう、それぞれの教育課程の連携、接続を意識した施策の推進に努めてまいりたいと存じます。

また、昨年度、新冠町小学校統合計画を示し、令和6年4月1日には、町内一つの小学校となるわけですが、子どもも保護者も不安なく安心して統合ができますよう統合準備委員会を立ち上げ、より一層理解を図っていくほか、小学校2校の合同学習や交流の充実も行っております。

一方で、社会教育においては、町民の皆さんが、学びを行動につなげる活動を継続することは、「豊かな心を育む」、「活動の輪を広げ支え合う」、「地域の良さを知り郷土愛を育む」という観点からも重要なことであり、町づくりの大きな力となるとも考えます。

このため、激しい社会の変化や新型コロナウイルス感染症禍にあっても、未来へ果敢に挑戦できる人材の育成を中心に、町民の皆さんが、心豊かで健康に学びの活動を展開し、その活動が町づくりに活かされるも

のとなるように引き続き、「町民憲章」や「R e の精神」を意識した特徴ある事業展開に努めてまいりたいと存じます。

Ⅲ 主要施策の展開

続きまして、教育行政執行にあたりましての主要施策について申し上げます。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、『生きる力を育む学校教育の充実について』であります。

学校教育においては、誰もが安心できる教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが重要でありますので、本年度は「感染症対策の徹底による教育活動の推進」、「学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の推進」、「円滑な小学校統合に向けての計画的な推進」、「幼小中一貫教育の具体化方針と交流活動の推進」の研究4項目を重点として位置づけた上で、次の取組を推進してまいります。

①確かな学力の向上

1点目は、『確かな学力の向上』についてであります。

小中学校では、児童生徒が様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく「学び方」と「学びの質」を重視した授業づくりが必要です。

このため、育てる資質能力を明確にした単元計画と指導課程の確立を進め、各学校における改善プランの実践と検証を通じ、授業改善を図ってまいります。

また、外国語やA L Tを活用した授業などを通じ、小中の接続・一貫教育を意識した教育課程の推進に努めてまいります。

更に、ICT機器を効果的に活用し、「個別的な学び」と「協働的な学び」の充実を図るために、児童生徒1人1台タブレット端末を教具として主体的に活用できるよう授業での実践を進めるとともに、学びの保障を支えるため、リモート学習等の整備と活用を進めてまいります。

また、保護者と連携した家庭学習の習慣化をより一層推進し、望ましい学習環境と生活習慣の確立を進めてまいります。

②豊かな心と健やかな体の育成

2点目は、『豊かな心と健やかな体の育成』についてであります。

児童生徒の健やかな成長においては、自らを律し、共に支え合いながら、善悪を判断する力、命や自然を大切にできる心、人を思いやる心と健康な体を育成することが大切です。

そのため、「考え議論する道徳」の実践に向け、指導方法の共通理解を図るなど校内・校外研修を推進し、道徳教育の定着化と授業改善を図るほか、豊かな感性や情操を育む読書活動を推進してまいります。

また、いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の課題については、学校組織全体で迅速な対応にあたり、定期的な情報交流により関係機関との連携体制を図り、的確な対応に努めてまいります。

加えて、スマートフォン等の普及に伴う、情報モラル教育については、保護者と課題の共有化を図り、ネットモラル指導の徹底に努めてまいります。

更に、体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析をもとに、授業改善による活動の充実と1校1実践の継続的な取組を通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

また、健康安全教育の観点から、新型コロナウイルス感染症による不安やストレスを抱える児童生徒に寄り添いながら、正しい知識と対応の強化を図るとともに、食育指導や防災教育の充実に努めてまいります。

③特色ある教育活動の推進

3点目は、『特色ある教育活動の推進』についてであります。

学校での教育活動においては、児童生徒の個性を活かすことはもちろん、地域への理解を深め、自身と地域のかかわりや将来像について、学び、考えることが、ふるさとへの誇りや愛情の醸成にも繋がるものと考えます。

特に義務教育課程においては、連携や交流、接続を意識した一貫性ある教育活動を進める必要がありますので、小学校間での合同学習などの横の連携と小中学校間の縦の接続を意識した教育活動に取り組むほか、総合的な学習の時間を活用したカリキュラムマネジメントの充実と探求学習の実践を進めてまいります。

また、学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画を共有した上で、機能を活用し、地域社会、地域資源を活用した新冠町ならではの特色ある教育活動を推進してまいります。

更に、学校の教育活動を中心とした主権者教育の観点から、中学生と町長との懇談会を継続開催し、町づくりへの参画意識やふるさと愛を育む取組を推進いたしますとともに、生きた教材である新聞の活用実践を図ってまいります。

また、アイヌ文化やふるさと教育の充実に向けて、郷土資料館と連携した実践活動を推進してまいります。

④特別支援教育の充実

4点目は、『特別支援教育の充実について』であります。

特別支援教育においては、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、将来を見据えた幼小中の切れ目のない支援を行うことが必要です。

このため、個別の指導計画・教育支援計画など情報共有体制の円滑化

を継続的に推進し、幼小中における効果的な支援を図ってまいります。

また、普通学級における困り感を抱える子どもの増加傾向に鑑み、関係機関との情報共有による早期の教育相談と支援体制の充実による継続的な教育支援を推進するとともに、教職員の研修参加を奨励し、専門知識の向上に努めてまいります。

⑤信頼される学校づくりの推進

5点目は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

地域に開かれ信頼される学校づくりを実践するためには、地域から認められる教職員の資質・能力と組織力が重要となりますので、学校長の経営ビジョンと具体的な方針を明確化した上で、校内、校務組織の機能強化を図り、教職員の経営参加意識の高揚に努めてまいります。

加えて、学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画を共有した上で、積極的に教育活動に参画することで学校改善に繋がるよう協働体制の確立を推進してまいります。

また、近年、新任の教職員が増加しておりますので、人材育成の観点から、新任者に対する指導主事の授業参観と指導助言活動を強化するとともに、研究指定校事業の活用や各種研修会の参加、公開研究会の積極的取組を促すことで教職員の資質向上を図ってまいります。

更に、小中一貫教育の推進においては、教職員の研究活動とも連携し、積極的な校種間交流を図り、教育現場での実践活動を検証した上で、具体的な構想を進めてまいります。

⑥教育環境の整備

6点目は、『教育環境の整備』についてであります。

令和6年4月1日に新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合するため、本年度から準備作業が始まりますが、円滑な統合に向け、保護者・

学校・教育委員会で組織する学校統合準備委員会を設置し、課題等を共有し理解改善を図ってまいります。

また、それぞれの児童が新しい教育環境の中で、戸惑うことなく夢と希望を持って学校生活をおくることができるよう朝日小学校と新冠小学校の小小連携をさらに進めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、教職員が健康で生き生きとやりがいをもって職務に精励し、教育活動に専念できる環境の整備を進めるため、校務支援システムを導入し校務事務の改善を図ってまいります。

また、朝日小学校の複式教育の改善と新冠小学校の僅少差学級の改善への取組として、これまでどおり町費負担教諭2名を配置し、町全体の教育体制の中で必要な対応を図ってまいります。

更に、新ひだか町の高等学校へバス通学する高校生の通学費用への支援を継続し、高等学校への修学機会の確保を図ってまいります。

また、老朽化が進んでおります義務教育施設につきましては、「新冠町教育施設個別施設計画」を基本に、今後は町の財政状況も考慮しながら、適切な施設整備を図ってまいります。

⑦認定こども園の教育・保育の推進

7点目は、『認定こども園の教育・保育の推進』についてであります。

認定こども園の保育・教育活動は、生涯にわたる学びと人格形成の基礎となる力を育むものでありますので、「就学前までに、身について欲しい力」を明確化した実践が重要となります。

このため、小学校への接続を意識した幼児教育活動の充実を図るとともに、地域や保護者との繋がりを意識した園運営を推進してまいります。

また、保育教諭の専門性を高めるために、計画的な園内・園外研修の実践と関係機関との連携を推進し、幼児の発達を見通した系統的な教育保育活動の「質」の向上に努めてまいります。

さらに、安心・安全な教育保育を第一に、適正な保育教諭の配置を図るとともに教育環境整備の充実に努めてまいります。

子育て支援事業につきましては、育児不安等の相談機能の充実による適切な支援が必要となりますことから、保健・福祉行政や学校、発達支援センターなど関係機関と連携を推進してまいります。

更に、子育て支援センターを有するこども園の機能を広範囲に活用いただくため児童館事業との職員交流を継続的に行うなど、専門知識の提供や事業連携を進め、教育・保育の推進と子どもの健全育成に寄与する活動を展開してまいります。

(2) ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会

次に『ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会』についてであります。

社会教育事業においては、引き続き「町民憲章」と「Reの精神」を意識し、各事業に関連づけながら、特徴ある事業を推進してまいります。

新型コロナウイルスの状況に注視し、感染症対策を踏まえた上で、町民の学習機会の提供と自主活動を支援する次の施策を展開いたします。

①レ・コード館を中心とした社会教育の推進

1点目は、『レ・コード館を中心とした社会教育の推進』についてであります。

町民の文化活動の拠点でありますレ・コード館を最大限に活用し、文化協会をはじめ各団体が主体的に行う文化芸術活動の支援に努めることで、地域全体の活性化に繋げてまいります。

「レ・コードと音楽のまち」の取組として、楽器の体験や合唱等の音楽活動を奨励するとともに、優れた音楽文化に触れる機会であります「音

楽体験・交流事業」を展開し、当町の特徴的な文化活動を推進してまいります。

レ・コード館の機能と収集レコードの活用においては、町民の皆さんがレコード音楽に触れる機会が増えるようレコードコンサート事業の充実に努め、テーマを設定しレコードジャケットを展示する「魅せる」取組も継続してまいります。

また、町外からの来館者を中心に、町の取組とレコード文化を体感していただくレコードミュージアムにつきましては、創意工夫により内容の充実を図ってまいります。

教育施設の現状把握と今後の整備方針を明確にするため策定いたしました「教育施設個別施設計画」に基づき、老朽化している社会教育施設の今後の運営方針について具体的に協議検討を進めます。

小中学校の教育活動への係わりにつきましては、人材バンクや関係団体の活用を学校へ紹介し、学校と地域とのつなぎ役としての役割りを果たし、学校統合へ向けては、学校統合準備委員会の中で関係する社会教育事業の課題を整理、検討してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、町民が集い共に活動する社会教育事業においては、主催事業をはじめ関係する文化、スポーツ団体の活動も制限される厳しい状況が続いておりますが、感染状況に応じてICT機器を活用するなど、コロナ禍においてもその時々状況に対応した町民の学習機会を提供してまいりたいと考えております。

②社会体育の充実

2点目は、『社会体育の充実』についてであります。

スポーツに親しむことは、体力の向上や身体的な健康づくりに留まらず、爽快感・達成感・他者との連帯感などの精神的な充足も図られ、心身両面にわたる健康の保持増進に繋がり、明るく豊かな生活をおくるう

えで大きな役割がございます。

町民の皆さんが「する」「見る」「支える」など、様々な形でスポーツに係わることができるよう、スポーツ協会と連携し競技スポーツの推進と健康づくりを視点とした運動教室についても、保健福祉事業やスポーツ推進委員と連携しながら実施してまいります。

子どもの体力向上に資する取組として、スポーツ少年団本部との連携により各種教室を開催し、子ども達が様々なスポーツを体験する機会を設け、スポーツ少年団への加入にも繋げてまいります。

③郷土資料館事業の充実

3点目は、『郷土資料館事業の充実』についてであります。

郷土資料館が持つ「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」という4つの機能を活かし、町民に親しまれる館運営に引き続き努めてまいります。

学校との関わりにつきましては、今年度も引き続き学芸員が講師となり授業協力や学校でのパネル展の開催、「新冠百話・絵本」を活用した学習会など、学校の教育活動と連携した「ふるさと教育」の推進に努めます。

特に今年度は判官館森林公園内に多機能型交流施設「ポロシリ生活館」が開設されますことから、これに合わせ「未来に繋がる新冠のアイヌ文化」を目指し、新冠町アイヌ協会や民族文化保存会の協力もいただきながら、新施設を活用しアイヌ文化を学ぶ取組を実践してまいります。

加えて、判官館に伝わるアイヌの伝説や遺跡、イチャルパなどの伝統儀式、森林公園内の四季折々の自然風景の映像記録の制作も一年間かけて行うこととしています。

郷土資料館の役割は、先人が遺した資料を収集・整理保存し、その郷土資料をもとに「ふるさと」の自然や歴史、文化を伝承していくことで

あり、今年度も継続し収蔵資料のデジタル化促進、資料の適正な管理に努めてまいります。

また、これまでの調査研究活動、調査資料を町民の皆さんに伝えるために、郷土文化研究会や地域の方々のご協力もいただきながら、「ふるさとを思う『心』(CORD)を『再び』(Re)発見する～ふるさとが大切なことを知る」をテーマとした「ふるさと・再発見講座」を実施し、「ふるさと」に視点を置いた学習や体験講座の充実に努めてまいります。

④図書プラザ事業の充実

4点目は、『図書プラザ事業の充実』についてであります。

図書プラザは、町民皆さんの学習活動と余暇活動を支える上で、大きな役割を担っておりますことから、常に利用者ニーズの把握に心がけ、適切な蔵書管理による資料提供やレファレンス・サービスの充実に努めるほか、夜間開館やアニマル号の運行などにより利便性を重視した施設運営に引き続き努めてまいります。

コロナ禍においても安心して図書プラザを利用できるよう、交付金を活用し、感染症対策に対応した非接触型の貸出機器を整備しましたことから、今後も多くの町民の利用を期待しているところです。

秋の読書週間事業などの特別事業や企画展示の開催により、町民の図書プラザの利用促進を図り、ブックスタート事業や読書記録手帳をはじめとする子どもの読書習慣定着に向けた取組についても継続してまいります。

学校図書室への支援においては、学習に活用できる資料の提供や図書の貸出に加え、蔵書管理などの図書室運営全般において司書の専門性を活かした支援活動を展開してまいります。

⑤青少年教育の充実

5点目は、『青少年教育の充実』についてであります。

青少年の豊かな心を育む「ふるさと教育」の一環として実施しております体験型事業の「自然産業体験教室」につきましては、町内の団体や事業者の協力を得ながら、農業、漁業、酪農といった当町の基幹産業と自然を体感して学ぶ場として推進してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、中止の判断をさせていただいております「少年国内研修交流事業」につきましては、再開が可能となった際には、学習資源が豊富にあり、地域の方との交流活動により継続した関係性を築いております沖縄県を引き続き研修地域としながら、事業の検証も行ってまいります。

次に、放課後を中心とした児童の活動場所として開設しております「児童館クラブ」事業につきましては、遊びと体験、学習支援や学童保育の機能の充実を図りながら、より一層児童の安全に配慮した運営体制の構築に努めてまいります。

また、町内の様々な業種の青年が集まり、自主的な活動で明るく住みよいまちづくりに貢献されております青年団体は、各団体において会員数の減少などの諸問題を抱えているものの、コロナ禍においても創意工夫を重ね各種事業の展開に取り組んでいることは多くの町民から評価を得ているところであります。

教育委員会としては、その事業活動の維持向上が次世代のまちづくりの担い手の育成と考え、積極的な支援を継続してまいります。

⑥成人教育の充実

6点目は、『成人教育の充実』についてであります。

町民の学習ニーズの把握に努め、「生涯学習講座」や「プラスワンセミナー」などの機会を通じ、町民が生活に潤いと充実を感じられるよう、趣味と教養を高めるための多様な学習機会を提供してまいります。

また、子どもが基本的な生活習慣や生活能力を身につけるなど、教育の原点とされております家庭教育に関しては、学校やPTAとの連携を図りながら、研修活動への支援を中心に、地域と家庭の教育力の向上に努めます。

高齢者が様々な活動を通して教養を高め、喜びと生きがいを感じ、充実した生活をおくることを目的に開催しております、いきいき大学につきましては、引き続き学習会、見学会など趣向を凝らした事業の展開に心がけるとともに、『健康』でいることの大切さを再認識し、保健福祉課の介護予防教室との連携や健康体操などの事業も取り入れることにより、効果的で参加しやすい事業展開に努めてまいります。

また、町内の全ての成人女性が会員である考えのもとで事業を展開しております女性コミュニティ会議に対しましては、運営に対する支援を継続しながら、余暇活動の充実や懇親事業中心の事業展開から、女性の視点でまちづくりに参画する取組へも視野を広げた中でその活動を促進してまいります。

IV むすびに

以上、令和4年度の教育行政執行方針について申し上げます。

私たちをとりまく環境は、変化の激しい先を見通せない状況に加え、新型コロナウイルス感染症禍において教育活動への影響は避けられない状況がありますが、私たち教育行政は、その活動の歩みを止めるわけにはいきません。

「教育は、人づくり。人づくりは、町づくりの基本である。」との認識のもと、冒頭で申し上げますように、大変な時期だからこそ、飛躍のために大きく変われるチャンスでもあることを念頭に、常にその活動

の不易と流行を見極め、将来に向け持続可能な教育環境を展望してまいりたいと存じます。

教育委員会は、未来を担う子どもたちがしっかりと前を向いて逞しく歩み進めるよう、その成長を支えるとともに、町民の皆さんが、生涯にわたって豊かな学びと活動を展開できますよう、本年度も職員一丸となって積極的な実践活動に取り組んでまいる所存でありますので、町議会議員の皆さま、並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。